

井原市国土強靱化地域計画【概要版】

第1章 計画見直しの趣旨と位置付け P1~3

1. 計画見直しの趣旨

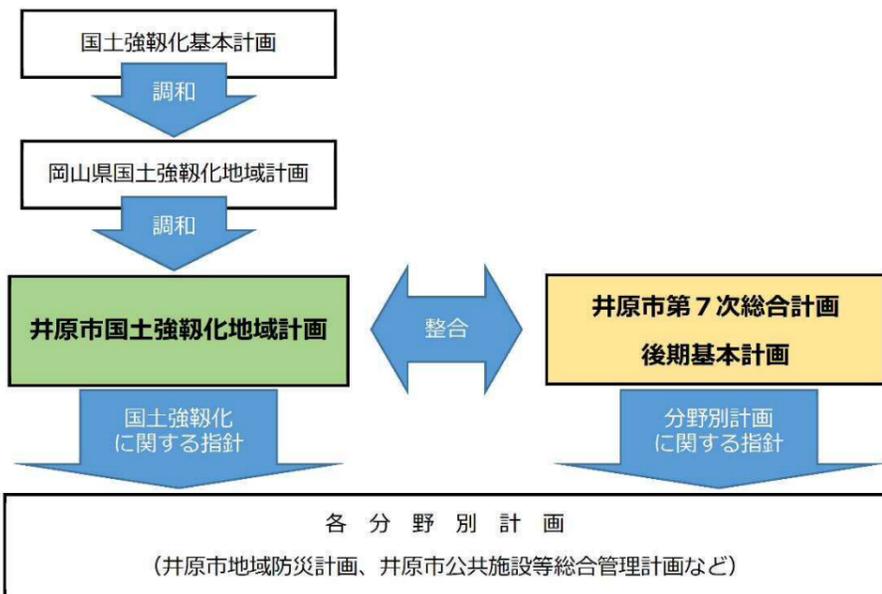
平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、国においては、平成26年6月に基本法に基づき、国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定し、強靱な国づくりを計画的に進めています。

本市においても、今後、近い将来発生する確率が高いとされている南海トラフ地震、これまで経験したことのない集中豪雨、近年、大型化する台風などによる被害が危惧されていることから、令和3年3月に「井原市国土強靱化地域計画」を策定し、大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域や経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧・復興に資する強靱な地域づくりを総合的かつ計画的に推進してきました。

この度、計画期間が満了すること、本市の最上位計画である「井原市第7次総合計画（以下「総合計画」という。）」の後期基本計画が策定されることを踏まえ、「井原市国土強靱化地域計画」の見直しを行い、本市における強靱化の取組をさらに推進します。

2. 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づき策定する計画であり、国の「基本計画」及び「岡山県国土強靱化地域計画」と調和を保つとともに、「総合計画」との整合性を図りながら、「井原市地域防災計画」をはじめとする各分野の個別計画の国土強靱化に関する部分に対しての指針となる計画です。



3. 計画の推進期間

本計画は、「総合計画後期基本計画」と整合性を図りながら推進するため、推進期間は、「総合計画後期基本計画」に合わせ、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間とします。

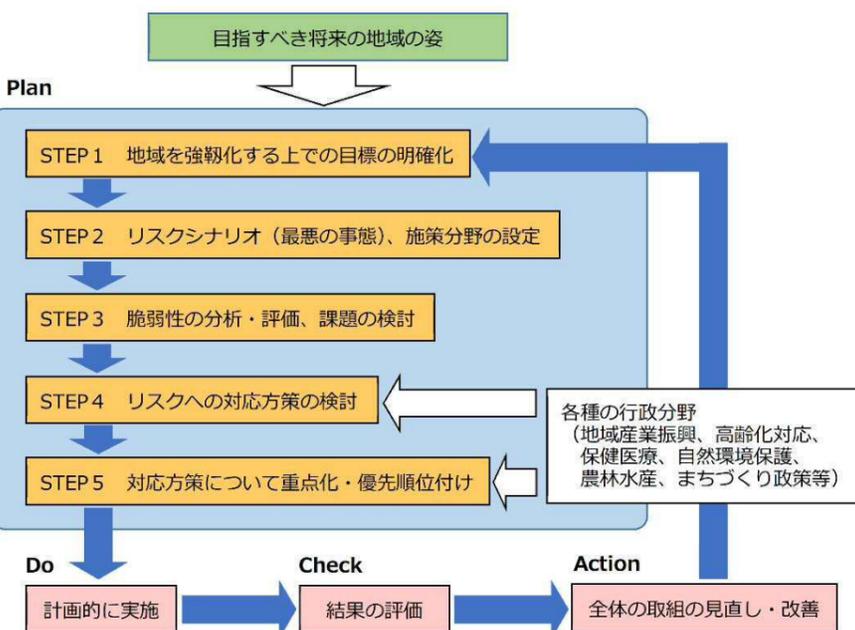
R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

井原市第7次総合計画 後期基本計画	次期 総合計画
井原市国土強靱化地域計画	次期 井原市国土強靱化地域計画

第2章 地域計画の基本的な考え方 P4,5

1. 計画見直しの基本的な考え

本計画の見直しは、策定時と同様に、国の国土強靱化地域計画策定ガイドラインに基づき実施します。



2. 目標設定

本市の強靱化を推進するにあたり、基本法並びに国の「基本計画」及び「岡山県国土強靱化地域計画」に即し「基本目標」及び基本目標を達成するために必要な「事前に備えるべき目標」について、以下のとおり定めます。

【基本目標】

いかなる災害等が発生しようとも、

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

【事前に備えるべき目標】

目標 No 1. 直接死を最大限防ぐ
 目標 No 2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
 目標 No 3. 必要不可欠な行政機能は確保する
 目標 No 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
 目標 No 5. 経済活動を機能不全に陥らせない
 目標 No 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
 目標 No 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
 目標 No 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 地域の特性と対象とする災害 P6~16

1. 本市の概況

本市の地勢や人口、これまでの災害履歴を記載します。

2. 対象とする災害リスク

本市の地域特性や過去の災害発生、予見の状況等を踏まえ、本計画で対象とする自然災害は、以下の6種類とします。

①南海トラフ地震
②断層型地震（長者ヶ原断層-芳井断層）
③土砂災害
④洪水
⑤内水氾濫
⑥上記の災害の同時期の発生や感染症流行下で発生する複合災害

第4章 脆弱性の評価と推進方針 P17~75

1. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

本市で想定される災害リスクを踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される基本目標を達成するうえで何としても回避すべき事態として、国の「基本計画」及び「岡山県国土強靱化地域計画」において設定されている最悪の事態から、本市の地域特性を踏まえ、次頁のとおり37の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定します。

2. 施策分野の設定

国の「基本計画」及び「岡山県国土強靱化地域計画」における施策分野を参考に、8つの個別施策分野と4つの横断的分野を設定します。

個別施策分野	横断的分野
1. 行政機能／消防／防災教育等	9. リスクコミュニケーション
2. 住宅・都市／情報通信	10. 人材育成
3. 保健医療・福祉	11. 官民連携
4. 産業	12. 老朽化対策
5. 交通・物流	
6. 農林	
7. 国土保全・土地利用	
8. 環境	

3. 脆弱性の評価結果と推進方針

脆弱性の評価は、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに最悪の事態の回避（リスクの一部低減を含む）に寄与する本市の強靱化施策に係る取組事項の実施状況、課題、重要業績指標（KPI）等から行い、この評価結果を踏まえ、最悪の事態を回避するための推進方針を整理します。

4. 取組事項の重点化

限られた資源・財源の中で、国土強靱化の取組を効率的かつ効果的に推進するため、人命保護を最重点として、本市が直面する大規模自然災害のリスクを回避するうえで、取組事項の実施の緊急度、平時における活用、「総合計画後期基本計画」との整合性等を総合的に勘案し、次頁のとおり19の重点化すべき取組事項を設定します。

■ 37の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」一覧

事前に備えるべき目標 目標番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		取組 事項 の数
	事態 番号	内 容	
1	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・大規模火災による死傷者の発生	24
	1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	22
	1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	16
2	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	12
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	9
	2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	11
	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	4
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱	4
	2-6	被災地における感染症等の大規模発生	6
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	7
3	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	4
	3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	14
4	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	4
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	4
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	11
5	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	8
	5-2	エネルギー供給の停止による社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	3
	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	1
	5-4	基幹的陸上交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	8
	5-5	金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響	1
	5-6	食料等の安定供給の停滞	8
	5-7	農・工業用水の供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響	3
6	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	3
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	4
	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	5
	6-4	地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止	9
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	4
7	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	9
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺	1
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	4
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による市土の荒廃	1
	7-5	農地・森林等の被害による市土の荒廃	2
8	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	1
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョン等の欠如等により復興できなくなる事態	4
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	2
	8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	3
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	1
合計			237

※取組事項の合計 237 件には、「再掲」の取組事項 104 件を含みます。

■ 重点取組事項（19 件）

重点取組事項	起きてはならない最悪の事態 （リスクシナリオ） 事態番号	個別施策分野・ 横断的分野 の区分
消防団の維持・強化	1-1,1-2,1-3,2-3,7-1	行政機能／消防／ 防災教育等
実践的な防災訓練の実施	1-1,1-2,1-3	
防災意識の普及啓発・ リスクの周知	1-1,1-2,1-3,2-1,2-2,2-3, 4-3,7-1	
受援体制の整備	3-2,8-2	
防災教育の推進	4-3	
住宅・建築物の耐震診断 及び耐震改修	1-1,7-2	住宅・都市／ 情報通信
排水施設の整備	1-2,6-5,7-3,8-4	
情報通信基盤設備の再構築	4-1,4-2	保健医療・福祉
避難所での感染症対策	2-6,2-7	
道路交通基盤の整備	2-2,5-1,5-4,5-6,6-4	交通・物流
道路の防災対策	2-2,5-1,5-4,5-6,6-4	
河川改修等の治水対策	1-2,6-5,8-4	国土保全・土地利用
自主防災組織の設立・活性化支援	1-1,1-2,1-3,2-1,2-2,2-3, 3-2,7-1	
防災マップの更新 及び適切な避難行動の普及啓発	1-2,1-3,4-3	リスク コミュニケーション
ため池ハザードマップの作成推進	1-2,1-3,7-3	
要配慮者利用施設における 避難確保計画の作成促進	1-2,1-3,4-3	
災害時等避難行動要支援者 個別プランの作成推進	1-2,1-3,4-3	
地域防災リーダーの育成の推進	1-1,1-2,1-3,2-3,3-2,7-1	
橋梁の長寿命化対策	1-1,2-2,5-1,5-4,5-6,6-4	老朽化対策

第5章 計画の推進と進捗管理 P76

1. 計画の推進と進捗管理

本計画の策定後は、全庁横断的な体制のもと、施策ごとの進捗状況や設定した目標の達成状況、社会状況の変化等を踏まえ、PDCA サイクルで計画を着実に推進し、計画期間中であっても必要に応じて施策や指標の見直しを行います。

別冊 井原市国土強靱化地域計画 個別事業一覧

第4章で整理した「最悪の事態を回避するための強靱化施策に係る取組事項」に基づく個別事業を別冊として取りまとめます。

個別事業一覧は、本計画の策定後も社会状況の変化等に対応するため、必要に応じて事業の見直しや追加等を行います。